

令和6年度 第8回行政会議 会議録

日 時	令和6年11月27日（水）午前10時～
場 所	行政会議室
出 席 者	別添「令和6年度第8回行政会議名簿」のとおり

挨 捏	瀬野市長
内 容	<p>先月から今月にかけ、衆議院議員総選挙や守口市民まつり等、休日の行事関係が多くあった。準備、運営に従事した職員を労う。</p> <p>本日は12月市議会定例会への提出議案が中心。議会への丁寧な説明に向け、引き続きしっかりと準備を行うこと。</p>

【12月市議会定例会 提出予定案件】

＜報告（専決処分）＞

案 件	令和6年度守口市一般会計補正予算（第5号）
説 明 者	尾崎企画財政部長
提出資料	有
内 容	10月27日実施の衆議院議員総選挙及び大阪府議会議員補欠選挙の執行に関して10月4日付けで専決。各費目及び補正金額は、資料に記載のとおり。

＜条例＞

案 件	守口市消費生活センター相談業務委託事業者プロポーザル選定委員会条例を廃止する条例案について
説 明 者	増田市民生活部長
提出資料	有
内 容	<p>令和7年度からの消費生活センター相談業務委託について、当初5年間を想定して公募型プロポーザル方式により事業者を選定したが、応募がなかった。複数の事業者に聴取したところ、全国的に相談業務を担う資格を有する人員が不足し、長期に亘る契約は困難等の状況であることから、再検討を行った結果、契約期間を1年とするとともに、公募型プロポーザル方式による選定を取り止めるもの。</p> <p>なお、これに伴い、債務負担行為の設定についても変更する。</p>
質 疑 等	<p>(須田副市長)</p> <p>今後の委託期間のあり方について、事業者との協議や調査を継続して行うこと。</p> <p>(尾崎企画財政部長)</p> <p>委託事業そのものについても、今後のあり方を議論しておく必要がある。</p>

	<p>(小浜水道事業管理者)</p> <p>今回の取扱いの変更は、事業そのものが委託に馴染まないということではなく、事業者的人材確保の困難性が理由であれば、それを丁寧に説明すべき。</p> <p>(増田市民生活部長)</p> <p>今後、担当部局としても事業の広域化等を含め、幅広く議論していく必要があると認識している。</p>
--	--

案 件	守口市障害者・高齢者交流会館条例を廃止する条例案について
説 明 者	西尾健康福祉部長
提出資料	有
内 容	<p>守口市障がい者・高齢者交流会館について、令和6年度末をもって閉館するため、条例を廃止するもの。</p> <p>また、これに合わせ、守口市附属機関条例に規定する「守口市障害者・高齢者交流会館指定管理者選定委員会」の名称等を削除するため、附則において守口市附属機関条例の一部を改正するもの。</p> <p>施行期日は、令和7年4月1日。</p> <p>なお、閉館に伴い、障がい者団体やサークル等が社会参加や交流のためにコミュニティセンターを利用する場合は、利用料の減免が適用されるよう、規定整備を行う。</p>
質 疑 等	<p>(増田市民生活部長)</p> <p>コミュニティセンター利用料について、障がい福祉課に登録した団体等を減免対象とすると聞いているが、登録はいつ頃開始予定か。</p> <p>(西尾健康福祉部長)</p> <p>来年1月以降を予定している。</p> <p>(小浜水道事業管理者)</p> <p>利用料減免にあたり、例規改正は必要か。</p> <p>(増田市民生活部長)</p> <p>守口市コミュニティセンター条例施行規則の改正が必要。</p> <p>(小浜水道事業管理者)</p> <p>障がい者団体等は減免対象とのことであるが、「障がい者・高齢者交流会館」であることを踏まえ、高齢者についてはどのように整理するのか。</p> <p>(須田副市長)</p> <p>高齢者については、コミュニティセンターのみならず、これまでさんあい広場の整備等により活動の場は拡充しているとの認識。改めて、しっかりと整理しておくこと。</p> <p>(田中こども部長)</p> <p>交流会館に入居していた事業所は本庁舎内に場所を確保し、3階の</p>

	<p>旧あえる部分にも事務所を移す予定と聞いている。市の執務スペースとのすみ分けやセキュリティ面に配慮してほしい。 (上甲総務部長)</p> <p>3階については、旧もりランドのスペースに入る予定。市の執務スペースのカウンター外であり、事業者の職員がカウンター内に入ることはない。</p> <p>また、本庁舎内に移るにあたり、必要な使用料も徴収する。</p>
--	---

案 件	守口市道路占用料条例の一部を改正する条例案について
説 明 者	長田理事兼都市整備部長事務取扱兼学校施設整備監
提出資料	有
内 容	<p>道路占用料は、平成17年に定めた単価に基づき徴収しているが、令和4年12月に国から算定方法が示されたことを踏まえ、地価水準及び地価に対する賃料の水準の変動等を反映した単価に改正するもの。</p> <p>占用物件によっては大きな単価変動となるものもあり、変動が大きいものは、令和7年度の単価を現行の1.2倍とした上で、令和9年度までの3か年で段階的に引き上げる激変緩和措置を行う。</p> <p>施行期日は、令和7年4月1日。</p>
質 疑 等	<p>(瀬野市長)</p> <p>今回の道路占用料に限らず、他の使用料等についても適正に見直しをかけていくこと。</p>

案 件	守口市布設工事監督者の配置基準及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例案について
説 明 者	小浜水道事業管理者
提出資料	有
内 容	水道整備管理行政に携わる職員数の減少に伴い、布設工事監督者や水道技術管理者の確保が困難となっていることから、国において水道法施行令及び同法施行規則に定められる布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件の参酌基準が見直された。本改正を踏まえ、技術上必要となる実務や、学歴及び学科要件における課程並びに実務経験年数、その他文言の整備を行うため、条例を全部改正するもの。

<財産処分・譲渡>

案 件	土地の処分について
説 明 者	上甲総務部長
提出資料	有
内 容	旧第四中学校跡地の売扱について、10月22日に条件付き一般競争入札を実施した結果、フジ住宅株式会社及び株式会社長谷工コーポレ

	ーションの共同申込により 21 億 4,427 万 3 千円で落札し、11 月 20 日に仮契約を締結。
質 疑 等	<p>(小浜水道事業管理者) 資料によると、売却後は住宅開発が想定される。本地を校区に含むさくら小学校は現在、校舎増築に着手中であるが、今後も見込まれる児童数の増加に対応できるのか。</p> <p>(尾崎企画財政部長) 教育委員会では、校区内における今後の住宅建設見込も一定程度想定しつつ、増築する教室数を見込んでいると認識している。</p>

案 件	建物等の譲渡について
説 明 者	田中こども部長
提出資料	有
内 容	<p>守口市立外島認定こども園について、令和 7 年 4 月 1 日に民間移管を行うにあたり、令和 5 年 10 月に策定した基本方針において、建物は無償譲渡することとしていることから、地方自治法の規定に基づき、施設の譲渡に関して議案を提出するもの。</p> <p>なお、民間移管に関する外島認定こども園の用地 1,231.71 m²を所有者である独立行政法人都市再生機構（UR）から購入する予算について、補正予算として計上する。</p>
質 疑 等	<p>(小浜水道事業管理者) 建替工事中の仮園舎は、どこに建設するのか。</p> <p>(田中こども部長) 近隣の外島公園を予定。</p>

＜指定管理＞

案 件	守口市立図書館及び大日公園の指定管理者の指定について
説 明 者	増田市民生活部長
提出資料	有
内 容	<p>令和 7 年 4 月 1 日からの守口市立図書館及び大日公園の指定管理者を公募したところ、1 団体の応募があり、選定委員会で選定されたことから、仮協定を締結。指定しようとする団体は、図書館流通センター・大阪ガスビジネスクリエイト・長谷工コミュニティ共同事業体で、現在の指定管理者と同じ。指定管理期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間。</p> <p>選定にあたっては、市立図書館に隣接する大日公園についても、同一の指定管理者が一体的に管理することが、市民サービスの向上に資すると考えられることから、両施設を合わせて公募を行った。</p>

案 件	守口市立わかくさ・わかすぎ園の指定管理者の指定について
説 明 者	田中こども部長
提出資料	有
内 容	<p>令和8年4月1日からの守口市立わかくさ・わかすぎ園の指定管理に向け、選定委員会で選定を行った結果、3団体の応募があり、選定された1団体と仮協定を締結。</p> <p>指定しようとする団体は、株式会社三葉。指定管理期間は引継期間を考慮し、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間。</p>
質 疑 等	<p>(田中教育長) 指定管理期間を令和8年4月1日からとする理由は何か。</p> <p>(田中こども部長) 令和7年度は園の運営に係る引継期間とし、令和8年度から指定管理による運営とする。</p> <p>(田中教育長) 指定しようとする団体が株式会社というのは、どういう経緯か。</p> <p>(田中こども部長) 応募にあたり、法人格等についての要件は指定せず、その中で、今回は選定委員会において株式会社が選定されたもの。</p> <p>(小浜水道事業管理者) 選定された株式会社は、大阪府内でも実績があるのか。</p> <p>(田中こども部長) 阪南市で指定管理の実績がある。</p> <p>(小浜水道事業管理者) 令和7年度の取扱いは、契約上どうなるのか。</p> <p>(田中こども部長) 債務負担行為を設定し、契約期間は令和7年度から、指定管理の開始は令和8年度からとする。</p> <p>(須田副市長) 市の求める事業の質を担保できる事業者を適正に選定したことをしっかりと説明できるよう準備しておくこと。</p>

<補正予算>

案 件	令和6年度守口市一般会計補正予算（第6号）
説 明 者	尾崎企画財政部長
提出資料	有
内 容	<p>「1歳入歳出予算の補正」については、次のとおり。</p> <p><歳出></p> <ul style="list-style-type: none"> 「議会運営事業」は、6月に設置された事務調査特別委員会において、8月に議決された地方自治法第100条に基づく調査権の行

	<p>使に要する経費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「文禄堤・旧徳永家住宅保全・活用事業」は、現在改修を進めて旧徳永家住宅の主屋及び土蔵に、想定外の蟻害による構造部材の腐朽が発覚し、対策等のために工期を延長する必要があることから、工事監理業務委託料を増額するもの。 「淀江倉庫解体事業」は、解体工事に係る実施設計が完了したことから、解体工事費及び工事監理業務委託料を計上するもの。 「市税過誤納金還付事務事業」は、市税過誤納金の還付額が当初予算を上回ったことから、補正するもの。 「国費等過誤納金還付事務事業」は、過年度の国庫負担金事業等の実績報告により返還額が確定したものについて、償還金を補正するもの。 「減債基金積立事業」は、旧第四中学校跡地、旧東コミュニティセンター用地等の財産売払収入について、当初の積立金予算額を超える額を減債基金に積み立てるもの。 「特別会計介護保険事業繰出事業」は、低所得者の介護保険料軽減分及び地域支援事業増額分に対する一般会計からの負担分として、繰出を行うもの。 「公立認定こども園規模適正化事業」は、令和7年4月に民間移管を行う外島認定こども園の用地について、不動産鑑定が完了したため、所有者であるURからの取得費用を計上するもの。 「ごみ処理事業」は、四條畷市にある本市の最終処分場跡地の隣地について、購入に向けた土地所有者との交渉が進んだことから、用地測量に係る委託費用を計上するもの。 「GIGAスクールネットワークアセスメント事業」は、児童生徒1人1台のタブレット端末によるICT教育を進めているが、使用頻度の向上により、国が示す推奨通信速度の目安を満たさない学校もあることから、ネットワークの課題を明らかにするため、アセスメント調査費用を計上するもの。財源の一部として、国の補助金を充当する。 <p>＜歳入＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 本補正に係る財源として、令和5年度決算における純繰越金のうち2億3,147万4千円及び旧くすのき広域連合の清算金のうち一般会計分1億9,245万円を補正するもの。 <p>本補正による前後の歳入歳出予算の総額は、資料のとおり。</p> <p>「2 繰越明許費」については、「文禄堤・旧徳永家住宅保全・活用事業」の工期延長に伴い、改修工事費及び工事監理業務委託料のうち今年度の未執行見込額を令和7年度に繰り越すもの。</p>
--	--

	<p>「3 債務負担行為の補正」については、次のとおり。</p> <p>＜追加＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 淀江倉庫の解体工事、工事監理業務委託及び石綿除去工事監理業務委託について、令和7年度を期限に設定。 ・ 「障がい者自立支援給付審査支払等システム改修事業」は、令和7年7月から対応予定のシステム機能の追加に係るシステム改修費用について設定。 ・ わかくさ・わかすぎ園の指定管理に向け、令和8年度から令和12年度までの5年間の指定管理料及び温水ヒーター更新工事実施設計業務委託に係る費用について、それぞれ設定。 ・ 「粗大ごみ等収集業務委託事業」は、令和7年度から新たに開始する危険・収集困難ごみの追加、空き缶類等の各種資源ごみの収集を含めたごみ収集業務委託料について、令和9年度までの3年分を設定。 ・ 「守口市乗合バス事業」は、直近において京阪バスが撤退した路線地域を対象に、他の移動手段が確保できず不便を感じている高齢者等の実態把握や持続可能な輸送のあり方を検討するため、令和7年6月から1年間の社会実験に係る費用について設定。 ・ 市立図書館及び大日公園の指定管理に向け、令和7年度から令和11年度までの5年間の指定管理料について設定。 <p>＜変更＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費生活センターの相談業務委託事業について、契約期間を1年間に変更するため、設定期間を5年間から1年間に変更。 <p>「4 地方債の補正」については、外島認定こども園用地の購入費用に充当する起債の限度額を新たに設定するもの。</p>
質疑等	<p>(小浜水道事業管理者)</p> <p>旧第四中学校跡地の売払金について、南側の売払の際は学校教育施設整備基金に積み立てたのに対して、今回、当初予算額を上回る分を減債基金に積み立てる理由は何か。</p> <p>(尾崎企画財政部長)</p> <p>当初予算額を上回る分については、現在着手している学校施設の整備に係る地方債の償還等、今後、市の公債費が増大する見込であることを踏まえ、減債基金に積み立てるもの。</p>

案 件	令和6年度守口市特別会計介護保険事業補正予算（第1号）について
説 明 者	西尾健康福祉部長
提出資料	有
内 容	<p>歳出予算の補正内容については、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「紙おむつ給付事業業務委託」は、利用者が当初の想定を上回り、

	<p>予算が不足見込であることから、所要の金額を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「介護給付費準備基金積立事業」は、旧くすのき広域連合の解散に係る残務処理後の保険料分の返還金が確定し、構成市に分配されることから、今後の給付費増に対応するため、介護給付費準備基金に積み立てるもの。 「第1号被保険者保険料還付事業」は、還付金が当初の想定を上回り、予算が不足見込であることから、所要の金額を補正するもの。 <p>歳入予算の補正内容については、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「介護保険料の減額」は、「一般会計繰入金の増額」欄の（目）低所得者保険料軽減繰入金について、本来は当初予算で措置すべきところ、未計上となっていたことから、本補正で予算措置を行うにあたり、同額の保険料を減額するもの。 「国・府支出金の増額」及び「一般会計繰入金の増額」の（目）地域支援事業繰入金は、紙おむつ給付事業の増額補正分の財源として補正するもの。 「旧くすのき広域連合返還金」は、旧くすのき広域連合の解散に伴う残務処理後の構成市への保険料返還金。介護給付費準備基金への積立等に充当。
--	---

案 件	令和6年度守口市下水道事業会計補正予算（第3号）
説 明 者	宇都宮環境下水道部長
提出資料	有
内 容	<p>補正内容は2点。</p> <p>1点目は、現在継続費として実施している「本町松下線築造工事（その2）」について。本工事の契約事業者から賃金、物価水準の変動に伴う契約金額の変更請求があったこと受け、協議を行うため、継続費を変更するとともに、資本的支出の工事請負費の補正を行うもの。合わせて、交通誘導員の減少及び付帯工事の追加に伴う変更についても補正を行う。これにより、資本的支出の建設改良費で2,845万5千円、資本的収入の企業債で2,840万円を増額補正。なお、継続費は年割額、企業債は限度額を変更する。</p> <p>2点目は、債務負担行為について。ポンプ場及び処理場の運転管理、設備保守点検等の運転操作等業務委託について、これまでの仕様発注から今後の性能発注への移行を見据え、令和7年度から、小規模修繕業務、各種光熱水費の支払業務等を委託内容に追加するため、当初予定していた長期継続契約から変更し、債務負担行為を追加する補正を行うもの。</p>

【報告】

報 告	守口市情報機器等再構築業務について
説 明 者	尾崎企画財政部長
提出資料	有
内 容	<p>現在、職員が利用している業務用パソコンの再リース期間満了に伴い、新しいパソコンを全職員に配布。</p> <p>資料に記載のとおり、入替後は各パソコンからインターネットの閲覧が可能になるとともに、LGWAN 系とインターネット系のメールを1台に統合。</p> <p>詳細については、デジタル戦略課が本日 16 時 45 分から説明会を開催。各室課から必ず出席いただき、室課内での共有をお願いする。</p>

【その他】

そ の 他	—
説 明 者	瀬野市長
提出資料	無
内 容	<p>冒頭の挨拶でも述べたとおり、議会対応は万全を期すること。</p> <p>来週から 12 月を迎える。体調管理に気をつけるとともに、この間、休日出勤をしている職員の休暇の振替や年次休暇の取得等は、部局ごとにしっかりとマネジメントをお願いする。</p>